女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第8条に基づき、次のと おり一般事業主行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年2月1日から令和7年3月31日までの5年間 (参考:学校法人三島学園一般事業主行動計画の計画期間 令和2年4月1日~令和7年3月31日までの5年間)

2. 学園の課題

採用における男女別競争倍率、男女の継続勤務年数に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い。

3 内容

目標1:管理職を含む役職者に占める女性比率を20%以上にする。

【対策】

令和3年2月~

職員における初級管理職育成を目的とした職員研修等を実施し、管理職へのキャリア構築を行う。

教員においては、職務経験に応じ、積極的に管理職或いは役職者に登 用するよう、学長、学部長、学科長、校長、事務局長等に働きかける。

<u>目標2:女性教職員の育児休業の取得状況を90%以上に維持するととも</u>に、男性教職員にも取得を促す。

【対策】

令和2年4月~

制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修 及び学園内広報誌などによる教職員への周知

<u>目標3:能力開発及びキャリアアップを支援するなど、社員の意識改革及び</u>が行動改革を促す。

【対策】

令和3年2月~

女性教職員に対して、女性活躍推進に関する外部の啓発セミナーやマネジメント研修などへ派遣し、女性教職員の能力開発やキャリアアップを支援します。

令和3年4月~

管理職層に対して、労基法、男女雇用機会均等法及びハラスメント防止等に関する講義を実施し、コンプライアンスの徹底とともに女性の活躍推進に関する意識向上を図ります。

4 女性の活躍に関する情報公表

(1) 採用した労働者に占める女性労働者の割合

教職員採用状況 (平成30年度~令和2年度)

番号	契約種別	平成30年度			平成31年度· 令和頑年度			令和 2 年度			合計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	正職員	5	7	12	3	4	7	6	6	12	14	17	31
		41. 67%	58. 33%		42.86%	57. 14%		50. 00%	50. 00%		45. 16%	54. 84%	
2	契約教職員	2	3	5	3	7	10	7	9	16	12	19	31
		40.00%	60.00%		70.00%	70.00%		43. 75%	56. 25%		63. 16%	61. 29%	
3	嘱託教職員	1	1	2	3	2	5	0	1	1	4	4	8
		50.00%	50. 00%		60.00%	40.00%			100.00%		50. 00%	50.00%	
4	臨時職員・ パート職員	4	5	9	3	3	6	5	6	11	12	14	26
		44. 44%	55. 56%		50.00%	50.00%		45. 45%	54. 55%		46. 15%	53.85%	
	合 計	12	16	28	12	16	28	18	22	40	42	54	96
		42. 86%	57. 14%		42. 86%	57.14%		45. 00%	55. 00%		43. 75%	56. 25%	

(2) 男女の平均継続勤続年数の差異(令和2年4月1日時点)

1) 大学・短大の教員

① 大学

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = $13.07 \div 17.27 \times 100$ (%) = 75.69%

② 短大

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = 7. $45 \div 8. 67 \times 100$ (%) = 85. 93 %

2) 高校の教員

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = $1.6.22 \div 1.3.69 \times 100$ (%) = 1.18.48 %

3) 幼稚園の教職員

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = 4.43 ÷ 4.50× 100 (%) = 98.44%

4)保育園の職員

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = 6.43 ÷ 0× 100 (%) =

- 5) 事務職員
 - ① 法人・大学・短大事務

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = $19.78 \div 12.33 \times 100$ (%) = 160.42 %

② 高校事務

女性の平均継続勤務年数÷男性の平均継続勤務年数×100 (%) = 8.20 ÷ 10.57 × 100 (%) = 77.58%

- (3)管理職に占める女性労働者の割合(令和2年4月1日時点)
 - ① 管理職等教職員30人(100%)の内訳

男性:30人(90.00%) 女性:3人(10.00%)

② 管理職を含む役職者数73人(100%)の内訳

男性:62人(84.93%) 女性:11人(15.07%)

○ 男女の賃金差異(令和4年度実績)

	男女の賃金の差異
	(男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	82.8%
正規職員	83.2%
契約職員	92.0%